

平成 20 年度第 1 回中野市豊田地域審議会 会議録

- 1 開催日時及び場所 平成 20 年 5 月 9 日（金）午後 2 時
中野市豊田支所 2 階 大会議室
- 2 出席委員及び欠席委員氏名
 - (1) 出席委員 ・小橋要 ・高野忠衛 ・神田融二 ・高野良之 ・小橋高子
・高橋美代子 ・山口光左 ・外谷嘉代子 ・藤田忠良 ・岡村寛
・清野久子 ・小林日出夫
 - (2) 欠席委員 ・市川清人 ・西澤隆雄 ・丸山扶美
 - (3) 出席職員等 ・市長 ・副市長 ・豊田支所長 ・総務部長 ・健康福祉部長
・子ども部長 ・くらしと文化部長 ・農政課長（経済部長代理）
・建設水道部長 ・消防課長（消防部長代理） ・議会事務局次長
（議会事務局長代理） ・教育次長 ・政策情報課長補佐
・地域振興課長 ・地域振興課長補佐（兼）総務係長
・地域振興課長補佐（兼）振興係長 ・市民生活係長
・管理行政係（土屋主任主事、滝澤主事）・総務係（市川主事）
- 3 議題及び議事の顛末
 - 1 開 会 【豊田支所長】 午後 2 時
 - 2 あいさつ 【会長】
【市長】
【職員自己紹介】

3 会議事項

(1) 副会長の互選について 【議長(小橋会長)説明】

・委員自己紹介

小橋会長：副会長をどのように互選したらよいか、お諮りしたいと思いますが、もしご賛同いただければ、私の方から選考委員の指名をさせて頂いて、皆さんで副会長の選任にあたって欲しいのですがどうでしょうか。

全委員：異議なし

小橋会長：それでは勝手ながらこちらで、1号委員2名、2号委員2名のご指名をさせて頂きます。

小橋会長：それでは、高橋美代子さん、神田融二さん、岡村寛さん、清野久子さん以上の4名で別室で審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

- 別室(第2会議室)にて選考委員会を開催。10分間の休憩

小橋会長：それでは会議を再開させていただきたいと思います。選考委員さんの代表の方から選考結果の報告をお願いします。

委員：只今慎重に選考審議した結果、高野忠衛委員に決定いたしましたのでよろしくお願ひします。

小橋会長：それでは高野忠衛委員を副会長に選考したいと思いますので、皆さん拍手でご確認をお願いします。

全委員：(全員拍手)

副会長：高野忠衛委員(あいさつ)

(2) 中野市豊田地域審議会設置経過について【地域振興課長説明】

(3) 平成 20 年度市の主な事業等について【豊田支所長説明】

質疑・意見

小橋会長：質疑、意見等あればお願いします。

委員：(1)「市民一人ひとりに開かれた市民参加と共働のまちづくり」の中で、情報基盤整備についてこの間、豊津地区で説明会がありました。その中で皆さんの意見を集約したお話をさせていただきます。一番関心があったのは料金の問題であり、料金が上がってしまうのにチャンネル数が現在の数より減ってしまうということであり、高齢者等の楽しみでもあるテレビのチャンネル数が減ってしまうのは不満という意見があり、もし料金が上がるのであれば、現状と同じテレビの視聴ができるようにしていただきたい。

総務部長：料金につきましては、現在月額 1,600 円を 2,100 円に 10 月 1 日より改定させていただきますと思います。

現在アナログ波で放送されているものは、平成 23 年 7 月には全てデジタル波に移行されるもので、現在自主放送 1 局、一般放送を 11 局視聴できるというわけですが、これについては、3 年間の間は料金が上がりますが、アナログ波とデジタル波を並行して流すため今までどおり視聴できます。なお、平成 23 年の 7 月にはアナログ波が停止しますので、その時は、自主放送 1 局と、一般放送が 6 局となります。

その中で東京放送においては長野県に地上波がありませんので、視聴できないということがございます。再送信についても、区域外送信ということで、局のみからの送信しか出来ないということでもありますのでご理解を頂きたいと思っております。

委員：ありがとうございました。

今の説明とは別に今現在BS1, 2が視聴できています。非常に楽しみにしている方が多いです。これにおいてはデジタルに移行した時には視聴できないという事に対してどうにかSTB（セットトップボックス）を使用せずに視聴できないか。またそこには多くのチャンネルがついてくるわけなので、料金的にもBSだけ視聴したいためだけに月額3,150円という料金設定いかなものかという意見があったのでご検討願いたい。

総務部長：ご指摘のあったとおり、2,100円に料金設定されたときに、BS1, 2が入っていないのが現状であります。この問題については大変難しいところではございますが、ご意見としては頂いておきますが、3月の議会で条例を改正させていただきました。

2,100円の料金設定の中で、BS1, 2を視聴できるようにという意見については、議会等で条例改正等させていただいているので、ご理解をお願いしたい。

それから技術的に他の部分をカットしてBSのみ視聴できるような設定等の関係もありますので、現段階においては地上波のみでお願いしたいとのことなのでよろしくをお願いしたいと思います。

委員：昔、東京12チャンネルというのがあり、長野県の電波では視聴できないものがかなり入っておりまして、これが視聴できなくなるのは寂しいと言ったような意見があり、3,150円のデジタル放送料金を払っても視聴できなくなってしまうのか？

総務部長：3,150円の料金を払っていただいても、地上波の区域外ということで視聴はできなくなってしまいます。また総務省裁定を申し立てておりますが、なかなか難しいと言われており、努力はしておりますが、今のところめどが立っていない状況であります。

小橋会長：個別な問題になると非常に不満もあると思うが、加入率を高めていかないとやはり運用の面でも効率的なものが出来ないと思うので、総合的に今後に向けて研究を続けていってほしいと思います。

委員 : 今の質問に関連ですが、S T Bを付けないとテレビが視聴できないということで、1家に1台貸与するという事でしたが、今は1家に1台ではなく2,3台はあります。最低でも2台くらいは貸与していただきたい。そしたら1台増やせば全体で5千万円くらいの予算がかかるという回答をいただきました。

私が聞いた話では、光ケーブル事業においては予算より落札額が1億円くらい差金があるという話を聞きました。この差金があるのだったら、もう1台貸与してもいいのではないか。

また、市販のアンテナを買ってきたところ、非常によく映る。市販のものを買ってきた方が安いのではないか。またそれにより有線テレビに加入する人が少なくなってくる事が懸念されてくるのではないか。

現実、テレビを見るだけのためにこれだけの費用をかけなきゃ視聴できないのかということになると、大変な負担になるので検討していただきたい。

総務部長 : デジタル化になりますと、テレビ1台1台を管理していくような形になっていきます。アンテナを立てて自分で視聴するというやり方もできない訳ではないのですが、難視聴地域を解消する、また農業情報を提供するという事で豊田T C Vが整備されてきておりますので、S T Bをもう1台貸与するということは財政的にも難しいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

委員 : いろいろ検討していくにも基本的なところまで踏み込んで検討をお願いしたい。一番大事なところは、テレビの難視聴をなくしたいということで、豊田T C Vが始まったので、それを踏まえて検討して欲しい。

小橋会長 : 実際始まってみないと分からない部分もあるが、その時は行政がしっかりと受けとめていただきたい。

委員 : (3)「子どもの元気をふるさとの未来につなげるまちづくり」の予防接種事業について、今まで旧村内で出来たのが、旧中野市に行かないと予防接種が受けられないと言う話を聞きましたが、その辺りはどのようなになっているか。

子ども部長：乳幼児の予防接種につきましては、市村合併以来、中野保健センターと豊田保健センターの2会場を実施してきたところであります。しかし、昨年度においては、豊田会場の担当の医師から体調不良により予防接種業務を辞退したい旨の申し出をいただき、その後は中高医師会にお願いをして派遣の先生をお願いしてきたところであります。

平成20年度からの予防接種につきましては、それぞれの担当の先生方と協議して参りましたが、医師不足やハシカの新予防接種等が始まったことにより、豊田会場での医師の確保が難しい状況であり、平成20年度においては中野保健センターのみでの実施となっております。

委員：今の説明はわかりました。

豊田地域の住民にはお知らせ等はしてありますか。

子ども部長：各戸にお配りしてあります健康カレンダー、3月の広報なかの、また対象になる保護者の皆様には通知と一緒に書き添えてあります。

委員：(7)「安全・快適で機能的な都市基盤づくり」の下水道事業特別会計について、上今井処理区の関係で説明がなかったのですがそれについて説明をお願いしたい。

建設水道部長：上今井処理区の認可の関係でよろしいでしょうか。これはご承知のとおり下水道事業は認可を受けて進めておりまして、ここで上今井処理区の方が事業認可の期限が切れるということで、その期間を再延長をしたいということでよいでしょうか。

委員：はい。

委員：ふるさと虹の会では、以前資料の印刷を豊田支所をお願いしていたのですが、支所では印刷してもらえないのでしょうか。また、通知文等の返信については、支所に出せば本庁に渡してもらえるのでしょうか。

それと、サービス業の関係ですが、観光施設関係でもみじ荘において、職員の接客態度があまりよくない感じがします。行政ではおもてなしの心というのを謳っておりますが、職員の教育についてはどのように考えておりますか。

市長 : 初めて実施する訳ですが、近々施設の職員と懇談会等を設けまして、運営の現況について話し合いをし、改善していきたいと思いますのでよろしくお願ひしたい。

総務部長 : 各種独立した団体の印刷物については、市役所では刷らないということになっております。

印刷物については、職員に言っていただければ、1枚10円でコピーを受け付けております。

委員 : 返信文等については支所に提出すれば各係に届きますか。

総務部長 : 支所に提出して頂ければ、届きますし、また住んでいる近くに職員がいれば届けてもらっても結構です。

委員 : 敬老会の会員が100人規模になり、お休みの日にもみじ荘を利用したいが可能であるか。

市長 : 施設の職員については決められた休みがあるので、事前に申し出ていただければ調整等可能であれば大丈夫かもしれないが、それに変わる休みも取らなければいけないので相談していただきたいと思う。

委員 : (5)「産業が連携し、新しい価値を生み出すまちづくり」の観光施設管理運営事業関係であります、道の駅については好評で商品の販売の参加者も多いが売り場面積が狭く、場所取りで大変であるので、売場の改善をしていただきたい。

また、中野市に2箇所のインターがあり、オランチェ、豊田地区のりんご共選所等を併せると、直売施設の3拠点が繋がる形ができあがるので、最大限生かすよう検討をお願いしたい。

また、小動物園についてはどんな風に現在考えているか。

それと、最初の話に戻りますが、道の駅に県のチェーン脱着所除があるが、夏季期間については借用して有効的に使用できないだろうか。

市長 : 道の駅の事業等については、地域の生産者に大変感謝を申し上げる所
いであります。

しかし、道の駅の経営状況につきましてはあまりいい状態とはいえない
のが現状であります。よって、売り場面積の拡充等の整備に費用を費や
す事は、別の戦略等を考えなければなかなか難しいところではありますが、
出資者や役員会等で意見を提出いたしまして、協議していきたいと思
います。

それから小動物園の関係ですが、ウサギを中心とした触れ合える小動物
園を考えております。

またドッグランについては平成21年度事業で完成予定とさせていただ
いております。

運営については、指定管理者へ委託する予定であります。

農政課長 : 県のチェーン脱着所スペースについては、県で許可がでない
と難しいのでまた検討してみます。

委員 : あるものを有効活用する方向でお願いしたいと思います。

委員 : 産業公社が10月1日より施行されるとの事で、加工施設組合の大豆
において現在、木島平の振興公社のコンバインを借りているが、産業公
社においてはコンバインの購入等は検討しているのでしょうか。

それと、古川の菜の花畑の周りの沿道のゴミの投げ捨てが多く、また
草刈はどこの機関で対応しているのでしょうか。

農政課長 : 大豆のコンバインについては、公社は10月に立上げという事
で、収穫の期間が過ぎているので、公社の費用で購入するには間に合
わないのが現状でありますので、出来たら来年の仕事としたいと思
います。しかしながら、他の味噌屋さんや、公社の採算等も考えてい
かなければいけないといったようなこともあり、今年は難しいと思
います。

菜の花畑につきましては、県道になりますので、県の方で刈って
いただけると思います。

景観を大事にするといった観点では、市独自では難しいと思
いますが、地域の中で一緒になってやっていくことしかできないかと思
います。ゴミについては、捨てられないようにきれいにしておくこと
しかないと気がします。

10 分間休憩

委員：豊田地域にはJRの駅が2つあります。その中で駅前開発等の構想がなかなか描かれていない感じを受けるわけですが、これからの計画の中で、多くの皆さんに利用してもらうような、大きな夢と希望を持たせるためにも駅前開発構想を取り入れて頂きたい。

建設水道部長：上今井駅については駐車場が80台くらいありまして、その周辺に旧豊田村で土地を分譲するという事で当時の開発公社が購入した経過があります。こちらは上今井区の要望で駐車場にして欲しいという要望を頂いており、土地開発公社で検討中でございます。

総務部長：替佐駅につきましては、旧役場の跡地に駐車場ということですが、行政でその土地を整備するよりも、跡地の土地については替佐区所有となっておりますので、地元区で有料で貸し出すような形で検討をしていただきたいと思います。

またJR飯山線の利用促進に対しては同じような考えではありますが、市としては跡地を買い取って整備することは考えておりません。

委員：駐車場の件については分かりましたが、豊野町のような駅にしていきたい。歩道橋などを造って、駅前整備を実施するぐらいの夢や希望を持てるような計画を立てていただければ、豊田地域も活性化すると思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員：上今井の駅については今年中くらいには公社の土地は駐車場になりそうですか。一部出来そうだという話もきいたが。

建設水道部長：現在においては土地開発公社が所有となっております、市で土地を購入することは難しい状況であります、土地開発公社の所有のまま使用できればと考えております。今年中にできるかできないかについては、今日のところは回答を避けさせていただきたいと思ひます。

委員：上今井地区の人が停めるわけではなく、外部の人が非常に多いのでその辺も多いに考慮していただいて、要望したいと思ひます。

(4) 今後の審議会開催の予定について【地域振興課長説明】

小橋会長：他の会議と重ならないように配慮をお願いしたい。

(5) その他

委員：豊田地域の小・中学校の本が非常に足りないとの事で、社協より本を贈呈いたしました。そうしましたら、監査の時に公のところへ社協からはおかしいんじゃないかという指摘がありまして、今年はどうのようにするか検討中ございまして、どうにか小中学校の本を増やせないか。

教育次長：蔵書関係であります、合併の際に特に豊田地域は蔵書率が低いということで、平成 17 年度以降予算配分を重点的に豊田地域の小中学校へ配分しており、今年度も継続していきたいと思っております。

また、図書関係で中野市図書館豊田分館の休館日と閉館時間を今年度変更させていただきたく、ご報告させていただきます。

休館日につきましては、現在日曜日を休館としておりますが、月曜日をお願いしたい。

閉館時間につきましては、午後 8 時としておりますが午後 6 時とさせていただきます。

土日の閉館時間については、今までどおり午後 5 時とさせていただきます。

主な理由でございますけれども、日曜日を閉館することにより、子ども達や就労者の利便性が図られ、また閉館時間については、特に最近不審者等の問題もありまして子ども達を早く家へ帰っていただくといったようなことでもあります。

施行時期は 10 月 1 日からお願いしたいと思っております。

委員 : 審議委員ですけれども審議委員がいない地区はどうするのか。多くの人は審議委員会とは何をやっているのかという疑問を持っている。また、行政からの説明があった場合、審議会にかけたという説明があります。わからない人にとっては行政の逃げ場じゃないかといったような意見もあります。

特にテレビの問題であります。全然わからないうちに審議会にかけたという説明があったということで、問題ではないかと思えます。それと、審議委員会でやっている内容をもっと周知するべきではないかと思えます。

合併して3年がたつが、なんでこんなに支所がかわってしまったのだろうかという意見があります。特に永田地区においては、農協がなくなり、支所も規模が小さくなってしまい、用が足りないということで、永田地区においては疎外感を持っています。

平成20年度市の主な事業の説明においては、すでに決まっていることなので、今回ここで審議しても時間の無駄だと思います。その辺を考慮してこれからの審議会の在り方を再度考えていただきたいと思えます。

現実、豊田支所もいらぬんじゃないかという意見も委員より審議会であったとのこと。それによって支所がなくなったらそれは大変な問題であります。

最初のあいさつで市長より教育委員会が支所に来てにぎやかになったという話がありましたが、確かに人間的にはにぎやかになったが、教育委員会というのは住民にとっては直接関わりが薄いところでありませう。総務部や市長を豊田支所にもってこなければなかなか我々の気持ちかわからないような部分もあると思えます。

行政としては住民サービスを掲げておりますが、そうしたらもっと地元の意見を聞いていただきたいと思えます。審議委員会も10年間という期間限定であります。なら10年間くらいは、前のままの組織でいていただき、少しずつ改革していったいただければと思えます。

市長：審議委員がいない地区については、地区の代表制でやっているものではありません。豊田地域を全体的に見渡せる方をお願いするといった考えであります。

地域の代表は区長さんがいるのでそちらで対応をお願いしたい。

地域審議会の存在が理解されていない事に関しましては、私どもの説明が足りないという部分が一部あるのかもしれませんが、会合等がある場合は地域審議会というものの存在を説明してまいりたいと思います。

新規事業等については、毎年秋頃に開催される第3回目の会議において、各年度においての豊田地域の状況等をお伺いいたしまして、次年度の事業に結びつけるようにしておりますので、今回の説明はこのような趣旨でご説明させて頂きましたので、ご理解願いたいと思います。

4 閉 会

・午後4時30分